

1 PTA 加入について

別紙の「まずはこれだけ。PTAについての基礎知識」をご参照ください。(大阪市PTA協議会の資料を引用)

- (1) 児童のために、次のような活動をしています。
 - ① 年に3回、廃品回収を実施
 - ② 地域の皆様と共におしま祭を開催予定
- (2) 児童のために、会費を次のことに活用しています。
 - ① 事務用品費、学校振興費、図書購入費
 - ② 1・2年生を対象とした学力検査料
 - ③ 4～6年生を対象とした学校林活動費
- (3) 委員会活動として一部ではございますがご紹介します。
 - ① 本の読み聞かせ
 - ② 安全パトロールの企画
 - ③ 運動会の準備
 - ④ 新一年生への黄色い帽子プレゼント
 - ⑤ PTA新聞の発行

小島小学校PTAは、PTA会員の皆さまのご協力があってこそ活動ができます。ぜひ、小島小学校へ通う 全児童のため PTAへの加入をよろしく願います。

2 PTA共済 加入について

別紙の「PTA共済とは」をご覧ください。

- (1) P災コースは児童のため、是非ご加入ください。
- (2) 安互コースは加入について、是非ご検討ください。

まずはこれだけ。PTAについての基礎知識

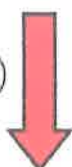
PTAとは、**P**arent（保護者）-**T**eacher（先生）**A**ssociation（つながり）の頭文字をとったもので、保護者と教職員で構成された社会教育関係団体（※）です。

目的

保護者と教職員が協力し合って、家庭と学校と社会における、子どもの健全な成長を図ること



そのために！



活動1. 学校への協力

子どもたちの学校における生活がよりよいものになるため、学校運営や学校行事などが円滑に行われるよう、協力しています。

活動2. 保護者のための学習機会を提供

保護者がよりよい子育てをするための学習や、自らも成長していくための学習の機会を提供しています。

活動3. 学校・家庭・地域の助け合い

保護者は地域の住民でもある立場を生かして、お互い連携しながら、地域における教育環境の改善、充実を図っています。

PTAは、保護者と教職員から成る自主的・民主的団体で、学校と密接な関係にあります。独自の組織です。公の支配に属さず、自主的に運営されるとともに、学校の人事や管理・運営に干渉してはならないのです。会員には、多様な立場や考え方を持っている人が含まれているので、会の目的や性格から、特定の政党、宗派に偏る活動や、もっぱら営利を目的とする行為は避けなければなりません。

※「社会教育関係団体」とは

「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」（社会教育法第10条）をいいます。